

令和4年5月31日

記者発表配付資料

- 令和4年6月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 令和4年6月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 令和4年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 令和4年度6月補正予算（案）の概要

令和4年6月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 17件

令和4年度補正予算	-----	1件
条例その他議案	-----	14件
報告議案	-----	2件

1 令和4年度補正予算 ----- 1件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	4,143,744千円	486,226,062千円

2 条例その他議案 ----- 14件

条例議案	-----	10件
その他議案	-----	4件

3 報告議案 ----- 2件

専決処分報告	-----	2件
--------	-------	----

令和4年6月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

第 1 号 令和4年度高知県一般会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

第 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案

第 3 号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案

第 4 号 高知県税条例等の一部を改正する条例議案

第 5 号 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例及び高知県過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案

第 6 号 高知県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例議案

第 7 号 高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案

第 8 号 高知県所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

第 9 号 高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

第 10 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

第 11 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

第 12 号 権利の放棄に関する議案

第 13 号 国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

第 14 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

第 15 号 高知県公立大学法人に係る中期目標の一部変更に関する議案

○ 報 告

報第 1 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

報第 2 号 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

令和4年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和4年法律第35号）の施行による地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の一部改正に伴い、職員が同一の子について育児休業をすることができる回数が原則2回以内とされること等を考慮し、2回の育児休業からは除くこととされる育児休業の期間及び2回の育児休業の取得後に再度の取得ができる特別の事情について国家公務員に準じた措置を講ずることとするとともに、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和する等必要な改正をしようとするもの

第 3 号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案

(職員厚生課)

雇用保険法等の一部を改正する法律（令和4年法律第12号）の施行による国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）の一部改正等を考慮し、失業者の退職手当の支給期間の特例の追加等をするともに、職業安定法（昭和22年法律第141号）の引用規定の整理をしようとするもの

第 4 号 高知県税条例等の一部を改正する条例議案

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正等に伴い、個人の県民税、不動産取得税及び自動車税について必要な改正をしようとするもの

第 5 号 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例及び高知県過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和4年総務省令第29号）の施行により半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成7年自治省令第16号）及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（令和3年総務省令第31号）が一部改正されたことに伴い、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）及び租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）の引用規定の整理をしようとするもの

第 6 号 高知県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和4年総務省令第29号）の施行により地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）が一部改正されたことを考慮し、認定地域再生計画に記載されている地方活力向上地域内において認定地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に従って特定業務施設用設備の新增設をした認定事業者に対する県税の特例措置の適用要件としての当該地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に係る知事の認定の期限を2年延長するとともに、当該特定業務施設用設備を新增設して事業の用に供するまでの期限を1年延長する等必要な改正をしようとするもの

第 7 号 高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課)

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）が一部改正され、国政選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に要する経費の限度額が引き上げられたことを考慮し、高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における当該経費の限度額につき同様の措置を講ずるよう必要な改正をしようとするもの

第 8 号 高知県所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(用地対策課)

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 9 号 高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(住宅課)

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成5年建設省令第16号）が一部改正されたことを考慮し、特定公共賃貸住宅の入居者の資格について、親族に限っている同居を必要とする者の範囲を拡大しようとするもの

第 10 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第44号）の施行により建築基準法（昭和25年法律第201号）が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 11 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課、教職員・福利課)

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第48号）の施行による長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）の一部改正に伴い、建築行為を伴わない既存住宅の認定制度が創設されることを考慮し、長期優良住宅維持保全計画の認定及び変更の認定の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとし、併せて教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）の施行による教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）の一部改正により、普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定が削除されることに伴い、免許状の更新等の事務に係る手数料を廃止するとともに、教育職員免許法の引用規定の整理をしようとするもの

第 12 号 権利の放棄に関する議案

(環境農業推進課)

県が育成した酒米の土佐麗（とさうらら）について、種苗法（平成10年法律第83号）に基づく品種登録を受けるに当たり、商標法（昭和34年法律第127号）に基づき登録している商標権の一部を放棄することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、県議会の議決を求めるもの

- 1 商標登録番号
登録第6158424号
- 2 商標登録年月日
令和元年7月5日
- 3 商標
土佐麗（第30類、第31類及び第33類）
- 4 放棄する商標権に係る商標登録における指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
 - (1) 第30類 米
 - (2) 第31類 種子類、苗

第 13 号 国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

（土木政策課）

国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事は、一般競争入札により、契約金額1,878,943,000円（当初契約金額1,874,400,000円）で、高岡郡四万十町大正230番地8田邊・轟・土居特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和5年3月31日を完成期限（当初完成期限同年1月31日）として施行中であるが、トンネル掘削の結果を受けて支保構造を見直し、補助工法を追加したこと等に伴い、契約金額を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	（変更前）	（変更後）
契約金額の変更	1,878,943,000円	→ 2,168,023,000円

第 14 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

（土木政策課）

都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事は、一般競争入札により、契約金額2,090,000,000円で、高知市仁井田1625番地2大旺新洋・三谷組・大宮特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和6年1月16日を完成期限として施行中であるが、新たに地下埋設物が発見されたこと及び当初の想定以上に粒径が大きい玉石層が分布していたことにより杭基礎の配置及び掘削工法を見直したこと並びに静穏な周辺環境及び歩行者、自動車等の安全な通行を確保するため交通誘導警備員、大型電光掲示板等の配置を見直したこと等に伴い、契約金額及び完成期限を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	（変更前）	（変更後）
契約金額の変更	2,090,000,000円	→ 2,469,995,000円
完成期限の変更	令和6年1月16日	→ 令和6年3月31日

第 15 号 高知県公立大学法人に係る中期目標の一部変更に関する議案

（私学・大学支援課）

高知県公立大学法人に係る第2期中期目標の一部を変更することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定により、県議会の議決を求めるもの

報第 1 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課)

地方交付税等の額の確定等に伴い専決処分したもの

報第 2 号 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）が令和4年3月31日に公布されたこと等に伴い、法人の事業税及び不動産取得税について必要な改正をするため、高知県税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案について

1 改正の趣旨

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、今般法改正（※）が行われ、育児休業の取得回数の制限が緩和されるとともに、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和等が実施されることから、国家公務員等に準じて必要な改正をしようとするもの

- ※ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）
国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）
地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）

2 主な改正内容

（1）常勤職員の育児休業

- ア 育児休業を原則2回（現行：原則1回）まで取得可能とする
イ アの原則2回までの育児休業に加え、子の出生後8週間以内に育児休業を2回（現行：1回）まで取得可能とする

【現行（原則1回、出生後8週間以内の育児休業1回）】



【改正後（原則2回、出生後8週間以内の育児休業2回）】



（2）非常勤職員の育児休業

- ア 常勤職員の改正と同様
イ 子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和
任用期間の要件を緩和（現行：子の1歳6月→改正後：出生後8週間+6月）
ウ 子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化
夫婦交替での取得を可能に

3 施行期日

令和4年10月1日

令和4年6月議会に提出する条例議案について

税 務 課

1 高知県税条例等の一部を改正する条例

(1) 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正等に伴い、個人の県民税、不動産取得税及び自動車税について必要な改正をしようとするもの。

(2) 主な改正内容

○個人県民税

ア 住宅ローン控除の適用期限の延長（令和5年1月1日施行）

所得税において、住宅ローン控除の特例の適用期限の見直し等の措置（令和7年末までの入居者を対象とする等）が講じられることに伴い、当該措置の対象者について、所得税から控除しきれなかった額を、控除限度額（※）の範囲内において個人県民税額から控除する（減収分は、地方特例交付金により全額国費で補填）。

（※）所得税の課税総所得金額等の2%（上限金額39,000円）

イ 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更（令和6年1月1日施行）

上場株式等に係る配当所得等について、現行制度においては所得税と個人県民税において異なる課税方式の選択が可能であるが、金融所得課税は、所得税と個人県民税が一体として設計されてきたことなどを踏まえ、令和6年1月1日より、所得税と個人県民税の課税方式を一致させる。

○不動産取得税（令和5年4月1日施行）

不動産取得税に係る県に対する申告について令和5年度以降、不動産取得税の課税のための情報が登記所から県へ直接通知されることとなることに伴い、不動産の取得者が不動産登記法の規定により取得した不動産の登記を行った場合は、県への不動産の取得の事実に係る申告を不要とする。

○自動車税（令和5年1月1日施行）

自動車税環境性能割及び自動車税種別割の新規登録時における申告及び納付について、自動車保有関係手続きに係るワンストップサービス（OSS）を導入し、ネットワークを介した電子申告及び電子納付が利用できるように当該条項の規定を追加する。

○県税事務所長に係る規定の整備（令和5年1月1日施行）

eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した地方公共団体間通知を電子データで送付する機能を導入することに伴い、知事の権限としていた関係都道府県に通知を行う権限を県税事務所長の権限において可能にする規定の整備を行う。

2 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例及び高知県過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

(1) 趣旨

沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和4年総務省令第29号）の施行により半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成7年自治省令第16号）及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（令和3年総務省令第31号）が一部改正されたことに伴い、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）及び租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）の引用規定の整理をしようとするもの。

(2) 施行期日

公布の日

3 高知県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例

(1) 趣旨

沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和4年総務省令第29号）の施行により地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）が一部改正されたことを考慮し、認定地域再生計画に記載されている地方活力向上地域内において認定地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に従って特定業務施設用設備の新增設をした認定事業者に対する県税の特例措置の適用要件としての当該地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に係る知事の認定の期限を2年延長するとともに、当該特定業務施設用設備を新增設して事業の用に供するまでの期限を1年延長する等必要な改正をしようとするもの。

(2) 主な改正内容

事業者が申請する「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」を知事が認定できる期間を令和6年3月31日まで2年間延長するとともに、特例措置の対象となる「特定業務施設(*1)」の新增設等の期間を「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の認定日から3年（従前は2年）を経過する日までに延長する。

対象地域	対象事業	対象税目	取得価額	計画認定期限	設置期限
地方活力向上地域	地方活力向上地域等特定業務施設整備事業	・事業税(*2) ・不動産取得税	合計3,800万円以上(*3)	令和4年 3月31日 ↓ 令和6年 3月31日	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定日から2年内 ↓ 認定日から3年内

(*1) 特定業務施設(事務所・研究所等)の用に供する設備で所得税法施行令等に掲げる減価償却資産(建物等)

(*2) 事業税は移転型(東京23区内からの施設移転)のみ対象

(*3) 中小企業者および中小通算法人は1,900万円以上

(3) 施行期日

公布の日(令和4年4月1日から適用)

高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに ビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案について

1 改正の目的

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）が一部改正され、国政選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に要する経費の限度額が引き上げられたことを考慮し、高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における当該経費の限度額につき同様の措置を講ずるよう必要な改正をしようとするもの。

2 改正の内容

(1) 選挙運動用自動車の使用の公営（第4条関係）

区 分	改正単価	現行単価
一般運送契約以外の契約（レンタカー方式）		
①自動車借入れ（1日当たり）	<u>16,100円</u>	<u>15,800円</u>
②燃料費（1日当たり）	<u>7,700円</u>	<u>7,560円</u>
③運転手（1日当たり）	改正なし	12,500円

※一般運送契約（ハイヤー方式）における限度額（1日当たり64,500円）は、改正なし

(2) ビラの作成の公営（第7条関係）

区 分	改正単価	現行単価
①5万枚以下である場合（1枚当たり）	<u>7円73銭</u>	<u>7円51銭</u>
②5万枚を超える場合（1枚当たり）	<u>5円18銭</u>	<u>5円2銭</u>

(3) ポスターの作成の公営（第10条関係）

区 分		改正単価	現行単価
印刷費	①選挙区のポスター掲示場の数が500以下の場合 （1枚当たり）	<u>541円31銭</u>	<u>525円6銭</u>
	②選挙区のポスター掲示場の数が500を超える場 合（1枚当たり）	<u>28円35銭</u>	<u>27円50銭</u>
企画費		<u>316,250円</u>	<u>310,500円</u>

3 施行日

この条例は、公布の日から施行する。

背景 長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正

多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムの普及・定着と脱炭素社会の実現への貢献のため、優良な住宅ストック形成、住宅の円滑な取引環境の整備を通じて、質の高い既存住宅の流通を促進

建築行為を伴わない既存住宅の認定制度が創設 → 創設される制度に係る手数料を定める必要

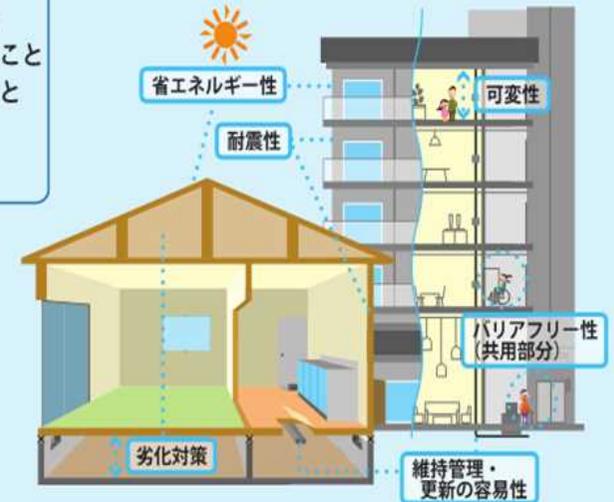
長期優良住宅とは

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の建築・維持保全に関する計画を認定する仕組み

- 認定のメリット
 - ・住宅ローンの金利引き下げ
 - ・税の特例措置
 - ・地震保険料の割引き
- などの対象に

- A. 長期に使用するための構造及び設備を有していること
- B. 居住環境等への配慮を行っていること
- C. 一定面積以上の住戸面積を有していること
- D. 維持保全の期間、方法を定めていること
- E. 自然災害への配慮を行っていること

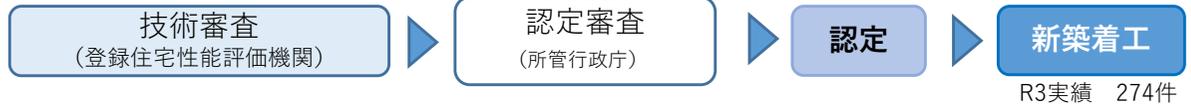
【長期優良住宅の主な「認定基準」】



「長期優良住宅」の認定を受けるためには、A～Eの全ての措置を講じ、必要書類を添えて所管行政庁に申請する必要があります。認定後、工事が完了すると維持保全計画に基づく点検などが求められます。

手続きの流れ

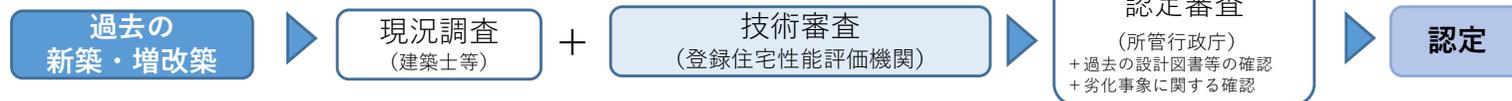
【新築時の認定】（現行）



【増改築時の認定】（現行）



【建築行為なし認定】（今回創設）



建築行為なし認定に係る手数料を追加（審査時間は増改築時の認定と同程度と想定し、審査時間×人件費により手数料を算出する）

戸建て住宅 100㎡以下：15,000円/戸 100㎡超：18,000円/戸 など

施行日
令和4年10月1日

高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案の概要 —教員免許更新制の発展的解消（廃止）による事務手数料の廃止等について—

1 条例改正の目的

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の一部が改正され、教員免許更新制（以下「更新制」という。）が発展的に解消されることを考慮し、教育職員免許法に係る事務手数料のうち、更新制に係る事務について廃止しようとするもの。

2 教員免許更新制について

(1) 平成19年6月に教育職員免許法の一部が改正され、平成21年4月1日から導入。

①目的は、その時々の教員として必要な知識技能を身につけること。②平成21年4月1日以降に授与された教員免許状(新免許状)に10年間の有効期間が付され、平成21年3月31日以前に免許状(旧免許状)を取得した者にも更新制の基本的枠組みが適用。③有効期間満了前の2年間において、30時間以上の免許状更新講習の受講・修了と免許管理者(都道府県教育委員会)への申請手続が必要。

(2) 他方、近年において社会の変化が早まり、オンライン研修の拡大や平成28年の教育公務員特例法の改正による研修の体系化の進展など教員の研修を取り巻く環境が大きく変化。

(3) このような状況を踏まえ、令和3年に、文部科学省に設置される中央教育審議会において、「令和の日本型学校教育」の実現化に向けた**現職教員研修の充実と更新制の発展的解消（いわゆる廃止）**について、「審議まとめ」が示された。

(4) これを受け、今通常国会に「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」が提出され、この中で教育職員免許法の一部が改正され、**更新制が発展的に解消されることにより、法改正時点（施行日は本年7月1日）に有効な教員免許を所有する者は、更新講習の受講や更新手続の必要がなくなる。**

3 条例改正の内容

第56条中の表に掲げる次の事務について削除し、その他必要な規定の整理を行う。

事務の内容	金額	備考
2 法第5条第2項又は第16条の2第2項の規定に基づく免許状更新講習の修了後の普通免許状の授与	3,300円	有効期間満了による失効等の場合
8 法第9条の2第1項の規定に基づく免許状の有効期間の更新	3,300円	新免許状の 更新
9 法第9条の2第5項の規定に基づく免許状の有効期間の延長	1,700円	新免許状の更新 延長
12 教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号。以下この表において「改正法」という。）附則第2条第2項の規定に基づく免許状更新講習の修了確認	3,300円	旧免許状の 更新
13 改正法附則第2条第3項第3号の規定に基づく免許状更新講習の修了確認期限を経過した者に対する法定期間内にあることの確認	3,300円	旧免許状の（有効性の） 回復
14 改正法附則第2条第4項の規定に基づく免許状更新講習の修了確認期限の延期	1,700円	旧免許状の更新 延期
15 改正法附則第2条第5項の規定に基づく免許状更新講習の受講免除者であることの認定	3,300円	新免許状・旧免許状の 更新免除

4 施行期日 令和4年7月1日

県有財産（権利）の放棄に関する議案について（商標権‘土佐麗’の一部抹消）

県が育成した酒米の土佐麗（とさうらら）について、種苗法（平成10年法律第83号）に基づく品種登録を受けるに当たり、商標法（昭和34年法律第127号）に基づき登録している商標権の一部を放棄することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、県議会の議決を求めるものである。

背景

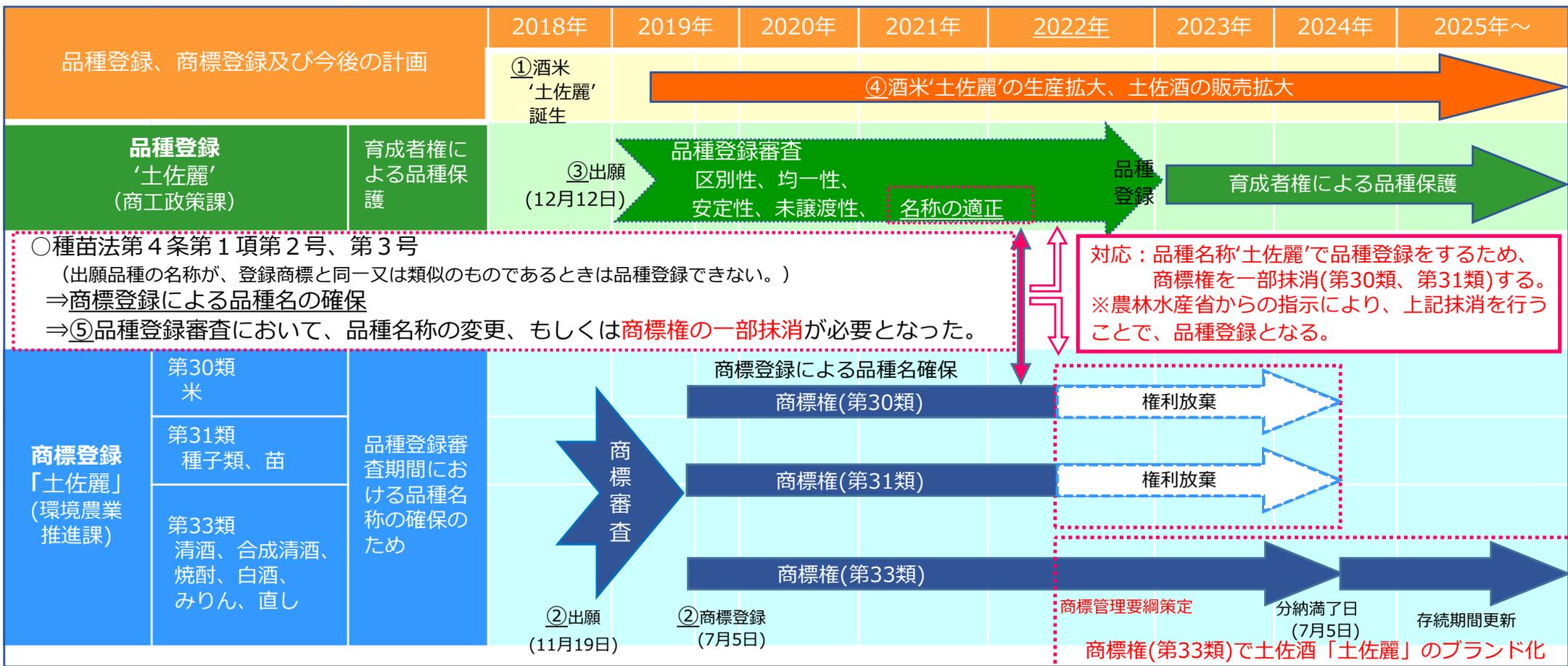
- ① 農業技術センターが酒米品種‘土佐麗’を開発
- ② 品種登録審査中に品種名称‘土佐麗’を防衛するために、
商標「土佐麗」（第30類、第31類、第33類）を出願・登録
- ③ 酒米‘土佐麗’を品種登録出願
- ④ 酒米‘土佐麗’の生産拡大にともない、‘土佐麗’の土佐酒も醸造、販売
- ⑤ 農林水産省の品種登録審査を進めるため、次のいずれかの手続が必要となった。
 - ・ 品種名称の変更、もしくは
 - ・ 品種名称を変更せず、商標権（第30類、第31類）の一部抹消

県の対応

◆県育成の酒米品種‘土佐麗’を、県産酒米の利用拡大と土佐酒のブランド化のためにしっかりと活用する

○品種名称‘土佐麗’での品種登録をするために、商標権の一部（第30類、第31類）を抹消する。

〔 抹消しない商標権（第33類）については、管理要綱を策定し、‘土佐麗’のネーミングでの土佐酒のブランド化を目指す。 〕



報第1号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

地方交付税等の額の確定等に伴い専決処分したもの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度最終計 (D)	最終比 (C-D)/(D)
	2月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一 般 財 源	344,126,533	474,939	344,601,472	314,124,961	9.7
県 税	69,974,482		69,974,482	64,650,587	8.2
地方消費税清算金	34,601,382		34,601,382	31,917,440	8.4
地方譲与税	13,762,033	△ 47,696	13,714,337	12,498,916	9.7
地方交付税等 (ア+イ)	211,910,169	522,510	212,432,679	189,955,576	11.8
（うち地方交付税）ア	(190,970,269)	(522,510)	(191,492,779)	(176,809,276)	(8.3)
（うち臨時財政対策債）イ	(20,939,900)		(20,939,900)	(13,146,300)	(59.3)
財調基金取崩				175,967	皆減
その他	13,878,467	125	13,878,592	14,926,475	△ 7.0
(2) 特 定 財 源	197,301,201	△ 474,939	196,826,262	243,223,608	△ 19.1
国庫支出金	114,222,328		114,222,328	146,842,078	△ 22.2
県 債 エ	53,176,000		53,176,000	69,122,000	△ 23.1
（うち行政改革等推進債・ 退職手当債）オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金（ルール外分）等 カ	4,489,826	△ 474,939	4,014,887	4,122,020	△ 2.6
その他	25,413,047		25,413,047	23,137,510	9.8
総 計 (1)+(2)	541,427,734		541,427,734	557,348,569	△ 2.9

県債計 (イ+エ:再掲)	74,115,900		74,115,900	82,268,300	△ 9.9
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	7,489,826	△ 474,939	7,014,887	7,297,987	△ 3.9

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度最終計 (D)	最終比 (C-D)/(D)
	2月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経 常 的 経 費	430,981,181		430,981,181	409,823,954	5.2
人 件 費	115,936,879		115,936,879	115,405,443	0.5
（うち退職手当を除く）	(102,363,209)		(102,363,209)	(103,617,638)	(△ 1.2)
扶 助 費	12,362,419		12,362,419	12,426,769	△ 0.5
公 債 費	66,881,334		66,881,334	64,397,083	3.9
そ の 他	235,800,549		235,800,549	217,594,659	8.4
(2) 投 資 的 経 費	110,446,553		110,446,553	147,524,615	△ 25.1
普通建設事業費	104,119,070		104,119,070	139,049,300	△ 25.1
補助事業費	77,523,813		77,523,813	106,760,623	△ 27.4
単独事業費	26,595,257		26,595,257	32,288,677	△ 17.6
災害復旧事業費	6,327,483		6,327,483	8,475,315	△ 25.3
総 計 (1)+(2)	541,427,734		541,427,734	557,348,569	△ 2.9

高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

令和4年3月31日専決
税 務 課

1. 主な改正項目

(1) 法人事業税（令和4年4月1日以後に開始する事業年度から適用）

ア 大法人に対する所得割の軽減税率の見直し

外形標準課税対象法人（資本金1億円超の法人）の所得割について、年800万円以下の所得に係る軽減税率を廃止し、標準税率を1.0%とする。

	所得区分		
	800万円超の金額	400万円超 800万円以下の金額	400万円以下の金額
現 行	1.0%	0.7%	0.4%
見直し後	1.0%		

イ ガス供給業に係る収入金課税の見直し

導管部門の法的分離の対象となる法人等が行う製造・小売事業に係る課税方式を見直し。

○ 特定ガス供給業（※1）

（現 行） 収入割 1%

（見直し後） 収入割 0.48%、付加価値割 0.77%、資本割 0.32%

※1：特別一般ガス導管事業者の供給区域内でガス製造事業を行う者

○ 一般ガス供給事業（※2）

（現 行） 収入割 1%

（見直し後） 資本金1億超 所得割 1%、付加価値割 1.2%、資本割 0.5%

資本金1億以下 所得割 7%（※3）

※2：特定ガス供給業以外のガス製造業者及び経過措置料金規制の事業者で上記以外の事業者

※3：年800万円以下の所得については軽減税率あり。特別法人は別途定める税率による。

(2) 不動産取得税

ア 新築住宅特例が適用される住宅用土地の取得に対する減額措置の要件緩和を 2年間延長（令和6年3月31日まで）

◇住宅用土地を取得後、住宅新築までの経過年数要件を緩和

（本則）2年 → （付則）3年

イ 新築の認定長期優良住宅に係る課税標準の特例措置を 2年間延長（令和6年3月31日まで）

◇新築住宅に係る特例控除を増額 （本則）1,200万円 → （付則）1,300万円

2. 施行期日 令和4年4月1日

令和4年度 6月補正予算（案）の概要



令和4年5月
高知県総務部財政課

令和4年度 6月補正予算（案）の概要

一般会計総額 4,144百万円
(債務負担行為額 977百万円)

- 国の総合緊急対策による財源を最大限活用し、原油価格や物価の高騰により影響を受けた事業者や生活困窮者などへの支援を強化
- あわせて、連続テレビ小説『らんまん』の放送を契機とした観光振興の取組を推進

1. 原油価格・物価高騰対策

3,089百万円
(債務負担行為額 43百万円)

(1) 事業者への支援

- ◆ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた新分野への事業展開や省エネ設備の導入など、構造転換の取組を支援
- ◆原油価格高騰の影響を受けた農林水産事業者や交通事業者を支援
- ◆「食べて！飲んで！高知家応援キャンペーン」の展開により、飲食事業者を支援

(2) 生活困窮者などへの支援

- ◆生活福祉資金特例貸付の償還や、生活困窮者の就職活動費用などを支援
- ◆学校給食費の値上げ分や私立学校の授業料への支援により、子育て世帯の負担を軽減 など

2. 経済の活性化

885百万円
(債務負担行為額 20百万円)

- ◆連続テレビ小説『らんまん』の放送開始に向けて、観光客の受入環境整備や情報発信の取組を推進
- ◆牧野植物園周辺の渋滞対策や、五台山公園の遊歩道の整備などを実施 など

3. 感染予防・感染拡大防止

155百万円

- ◆新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を促進するため、個別接種を行う医療機関を支援

※このほか、15百万円（債務負担行為額 914百万円）を計上

6月補正予算（案）の全体像

歳入

(単位 千円、%)

区分	令和4年度			前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	323,175,497	40,001	323,215,498	317,660,492	1.7
県税	70,096,774		70,096,774	62,999,079	11.3
地方消費税清算金	33,755,092		33,755,092	32,152,088	5.0
地方譲与税	14,352,293		14,352,293	10,249,164	40.0
地方交付税等 ^(ア+イ)	183,094,000		183,094,000	201,247,000	△ 9.0
(うち地方交付税) ア	(176,289,000)		(176,289,000)	(179,629,000)	(△ 1.9)
(うち臨時財政対策債) イ	(6,805,000)		(6,805,000)	(21,618,000)	(△ 68.5)
財調基金取崩ウ	9,833,308	40,001	9,873,309	601,634	1,541.1
その他	12,044,030		12,044,030	10,411,527	15.7
(2) 特定財源	158,906,821	4,103,743	163,010,564	158,343,824	2.9
国庫支出金	86,045,948	3,904,190	89,950,138	84,170,515	6.9
県債工 ^イ	47,107,000	91,000	47,198,000	44,073,000	7.1
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) 才	(4,000,000)		(4,000,000)	(3,000,000)	(33.3)
減債基金(ルール外分)等カ	587,353		587,353	4,499,364	△ 86.9
その他	25,166,520	108,553	25,275,073	25,600,945	△ 1.3
総計(1)+(2)	482,082,318	4,143,744	486,226,062	476,004,316	2.1

県債計 (イ+イ:再掲)	53,912,000	91,000	54,003,000	65,691,000	△ 17.8
財源不足額 (ウ+イ+イ:再掲)	14,420,661	40,001	14,460,662	8,100,998	78.5

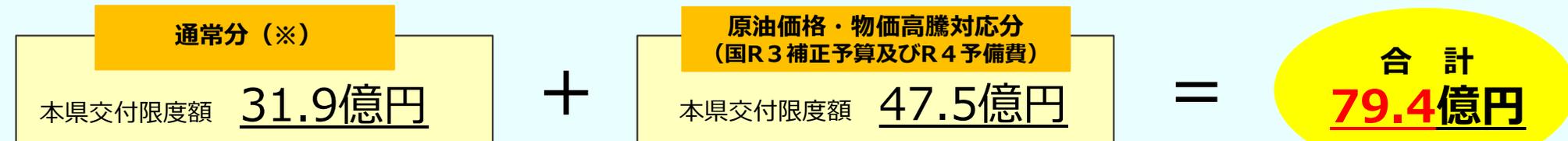
歳出

(単位 千円、%)

区分	令和4年度			前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	388,313,369	3,115,799	391,429,168	383,564,869	2.1
人件費	113,124,524	6,417	113,130,941	116,279,660	△ 2.7
(うち退職手当を除く)	(100,572,663)		(100,572,663)	(102,426,704)	(△ 1.8)
扶助費	12,486,584	185,419	12,672,003	12,443,319	1.8
公債費	65,125,894		65,125,894	64,203,009	1.4
その他	197,576,367	2,923,963	200,500,330	190,638,881	5.2
(2) 投資的経費	93,768,949	1,027,945	94,796,894	92,439,447	2.6
普通建設事業費	87,452,066	1,027,945	88,480,011	85,776,853	3.2
補助事業費	57,013,596		57,013,596	57,906,909	△ 1.5
単独事業費	30,438,470	1,027,945	31,466,415	27,869,944	12.9
災害復旧事業費	6,316,883		6,316,883	6,662,594	△ 5.2
総計(1)+(2)	482,082,318	4,143,744	486,226,062	476,004,316	2.1

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

I. 本県の交付限度額（令和4年度地方単独事業分）



（※）令和3年度までの交付限度額347.6億円のうち、令和4年度活用可能額

II. 6月補正予算における主な活用事業（地方単独事業分）

【単位：百万円】

1. 原油価格・物価高騰対策

<事業者への支援>

- 中小企業等が行う新分野への事業展開や省エネ設備の導入を支援 818
- 原油価格高騰の影響を受けた農林水産事業者を支援 693
- 公共交通事業者の事業継続等を支援 233
- 「食べて！飲んで！高知家応援キャンペーン」により飲食事業者を支援 861 など

<生活困窮者などへの支援>

- 生活福祉資金特例貸付の償還者を支援 100
- 生活困窮者の就職活動費用等を支援 130 など

2. 経済影響対策

- 連続テレビ小説の放送を契機とした観光振興を推進 666
- 牧野植物園の渋滞対策や五台山公園の遊歩道整備 88 など

R4当初予算

6月補正

合計

—

29.1億円

60.3億円

23.7億円

7.5億円

合計額

31.9億円
（※）

36.6億円

68.5億円
（※）

※感染予防・感染拡大防止対策8.2億円を含む。

III. 今後の活用予定

- 今後の感染状況や経済状況に応じた、さらなる対策の実施 など

－ 主要な事業の概要 －

○原油価格・物価高騰対策

- ・事業者への支援（中小企業等、農林水産事業者、飲食事業者・公共交通事業者） P6～8
- ・生活困窮者や子育て世帯への支援 P9

○経済の活性化

- ・連続テレビ小説の放送を契機とした観光振興 P10
- ・牧野植物園の渋滞対策等及び五台山公園の整備 P11

○その他の主な事業

P12

原油価格・物価高騰の影響を受けている中小企業等の構造転換などを支援するため、設備投資を伴う新たな取組へのチャレンジや、省エネに資する設備投資への補助を実施

新事業チャレンジへの補助

当初予算と合わせ
813,032千円

①新事業チャレンジ支援事業費補助金 401,866千円

[工業振興課]

厳しい状況にある中小企業等が行う、設備投資を伴う新製品・新サービスの開発や新市場への進出などの取組を幅広く支援

補助先：新たな取組にチャレンジする中小企業等

補助率：①再構築枠 中小2/3以内、中堅1/2以内（上限30,000千円）

②一般枠 1/2以内（上限15,000千円）

拡充内容

○「新事業チャレンジ支援事業費補助金」の対象事業者に、**原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者を追加**

(※)2022年1月以降の連続する6ヶ月間の売上のうち、任意の3ヶ月と原油高騰等以前同3ヶ月を比較し、売上高が5%以上、又は付加価値が7.5%以上減少

②新事業チャレンジ支援資金等融資・利子補給制度 788千円

[経営支援課]

上記補助金の事業者負担分に対する融資に係る利子・保証料の一部を補給

融資限度額：5,000万円

金利：2.17%以内(うち県負担1%以内)

融資期間：10年以内(据置2年以内)

保証料：0.25%（財務状況が平均的な事業者の場合）



省エネ設備への補助

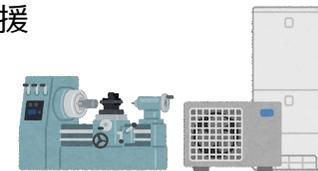
新 原油高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金 415,135千円

[工業振興課]

原油価格高騰に対する緊急的な支援として、製造業を営む中小企業が行う、省エネ及び生産性の向上を図るための設備投資を支援

補助先：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業

補助率：1/2以内（上限7,500千円）



要件

以下の要件を満たす製造業を営む中小企業が対象

- ①売上高が5%（又は付加価値額が7.5%）以上減少
- ②導入設備（加工設備、工作機械など）のエネルギー使用量が10%以上削減
- ③事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加

拡 融資枠の確保・特例措置等の拡充 <既計上予算対応> [経営支援課]

原油価格・物価高騰の影響を受けている事業者の資金繰りを支援するため、「安心実現のための高知県緊急融資」（償還期間、据置期間等の特例措置あり）に、融資枠10億円を確保

申込受付期間：令和4年5月31日～令和5年3月31日

償還期間延長年数：3年以内

据置期間等延長年数：2年以内

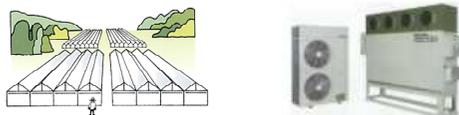
燃油や飼料高騰等の影響を受けている農林水産事業者を支援するため、燃油・飼料の購入経費や、省エネ機器の導入経費等への補助を実施

農業分野 423,699千円

拡 ①産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 93,553千円 [農業イノベーション推進課]

燃油使用量削減を図るため、農業用ハウスへのヒートポンプ等の省エネ機器の導入を支援

補助先：農業者団体等（農業者）
補助率：1/2以内



新 ②施設園芸燃油高騰緊急対策事業費補助金等 265,196千円 [環境農業推進課ほか]

施設園芸農家に対し、燃油・液化石油ガスの購入経費の一部を補助

補助先：農業者団体等（農業者）
補助率：定額（燃油：セーフティーネット積立金の1/2、液化石油ガス：価格上昇分の1/2）

新 ③配合飼料高騰緊急対策事業委託料 8,531千円 [畜産振興課]

畜産農家が積み立てるセーフティーネット基金の上昇分を支援

委託先：（一社）高知県配合飼料価格安定基金協会等
委託内容：配合飼料価格安定制度の通常補填積立金増額分（200円/t）の支給

新 ④酪農経営安定緊急対策事業委託料 56,419千円 [畜産振興課]

飼料価格高騰等により生産費が増加している酪農家に対して、所得減少分の一部を支援

委託先：高知県酪農連合協議会
委託内容：酪農者への補てん金支給（生乳1kgあたり2.78円）

林業分野 55,734千円

拡 ①県産材加工力強化事業費補助金 47,800千円 [木材産業振興課]

○原木安定取引推進事業 7,000千円
製材事業者が調達する県内産原木の運搬費等を補助

補助先：製材事業者（原木協定を締結した事業者）
補助率：1,700円/m³

○加工力強化整備事業 40,800千円
原油価格高騰への対応及びグリーン化施策を推進するため、電動フォークリフト等の導入を支援

補助先：木材加工事業者等
補助率：機械等導入 1/2以内（上限3,500千円）、電気設備 1/2以内（上限1,000千円）



新 ②可搬式林業機械電動化推進事業費補助金 7,934千円 [森づくり推進課]

原油価格高騰への対応及びグリーン化施策を推進するため、電動チェーンソー等の導入を支援

補助先：林業事業者
補助率：1/2以内（上限80千円）

水産業分野 307,421千円

新 ①水産加工業省エネルギー化推進事業費補助金 42,880千円 [水産業振興課]

重油等の使用量を削減するため、省エネ機器の導入を支援

補助先：水産加工業者
補助率：1/2（上限5,000千円）

新 ②燃油等高騰緊急対策事業費補助金 264,541千円 [水産業振興課]

漁業者及び養殖業者に対し、燃油や飼料の購入経費の一部を補助

補助先：漁業協同組合等
補助率：定額（セーフティーネット積立金の1/2等）



原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食事業者や関連事業者を支援するとともに、経営状態が悪化している公共交通事業者の事業継続を支援

飲食事業者等への支援 860,540千円

公共交通事業者への支援 233,100千円

新 「食べて！飲んで！高知家応援キャンペーン」の展開 860,540千円
[地産地消・外商課]

新 ①公共交通事業継続特別支援給付金 157,100千円 [交通運輸政策課]

外食等の消費喚起を図るとともに、飲食店や関連事業者を支援するため、飲食店で利用できるプレミアム付きクーポンを販売

公共交通事業者に対して、車両の維持修繕に要する費用として給付金を支給
給付先：バス、路面電車、タクシー事業者
給付額：貸切バス・高速バス・路面電車 300千円/台
タクシー 50千円/台



概要

- ・クーポン販売期間：令和4年9月初旬～令和5年1月中旬（予定）
- ・クーポン利用期間：令和4年9月初旬～令和5年1月下旬（予定）
- ・額面発行額：30億円
- ・プレミアム率：25%
- ・販売額：10,000円/セット
（額面12,500円(5,000円×1枚+1,000円×5枚+500円×5枚)）
- ・取扱店舗：「高知家あんしん会食推進の店認証制度」の認証取得店
（令和4年5月27日時点：3,203店舗）

拡 ②バス運行対策費補助金 36,000千円 [交通運輸政策課]

県内バス事業者に対し、燃費性能が向上するノンステップバスの購入支援を拡充
補助先：バス事業者
補助率：事業者負担額(国及び県が行う通常支援の上限を超える額)の1/2

Point

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に取り組みながら営業する飲食店等を支援
- ・飲食業への直接支援を通じて、食材を提供する生産者や卸売事業者、タクシー事業者等の関連事業者にも経済効果を波及

拡 ③航空路線利用促進事業費補助金 40,000千円 [交通運輸政策課]

航空需要の早期回復を図るため、高知発着路線の利用促進に係る支援を拡充
補助先：航空会社
補助率：定額（10,000千円/社）

新 【参考】広報推進事業委託料 81,851千円（P10後掲） [交通運輸政策課]

交通事業者の車両を活用し、連続テレビ小説を生かした博覧会の広報を実施
委託先：交通事業者、広告代理店
対象：バス、路面電車、鉄道、タクシー、運転代行



原油価格・物価高騰の影響を受けている生活困窮者や子育て世帯をきめ細かに支援

生活困窮者支援 233,749千円

①新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 3,749千円 [地域福祉政策課]

緊急小口資金等の特例貸付が終了した世帯等に対して支援金を支給
(申込期限が6月末から8月末まで延長)

②生活困窮者の就労支援 [地域福祉政策課]

新 ○就職活動支援金 105,726千円

生活困窮者自立支援金の受給者世帯のうち、就労意欲のある方に対して就職活動費を支給するとともに、就労アドバイザーによる伴走支援により就職活動を後押し
給付額：3万円/月（最大5ヶ月）

(参考) 生活困窮者自立支援金（国）の支給額
：1人世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円/月

新 ○就労準備支援金 24,008千円

自立相談支援機関の支援を受けて就労に至った方に対して、就労準備に要する経費として10万円を支給

新 ③生活福祉資金特例貸付償還支援 100,266千円 [地域福祉政策課]

緊急小口資金等の貸付について、国の償還免除要件に該当しないものの、R4年4月以降の所得が住民税非課税相当の世帯に対して、1年分の償還を支援

支援額：緊急小口資金償還額、総合支援資金償還額
(R5.1月～12月償還分 最大合計16万円)

支援要件：R4.4月～12月のうち連続する2ヶ月の所得が住民税非課税相当の世帯であること
生活困窮者自立支援金の受給者世帯であること

子育て支援 130,957千円

新 ①ひとり親世帯生活支援特別給付金 88,294千円 [子ども家庭課]

低所得のひとり親世帯に対し、児童一人あたり一律5万円を支給（町村分）

(参考) ・ひとり親世帯分：町村分→県が支給、市分→市が支給
・その他世帯分：市町村が支給

新 ②学校給食における子育て世帯負担軽減 5,514千円 [特別支援教育課ほか]

物価高騰に伴う学校給食費増額に係る子育て世帯負担を軽減

対象：県立高等学校（定時制）、県立特別支援学校、私立学校

新 ③私立学校授業料臨時特例支援事業費補助金 37,149千円 [私学・大学支援課]

低所得世帯の児童生徒の授業料を支援

補助先：私立小・中・専攻科（特別支援学校含む）を設置する学校法人
補助率：定額

その他

新 障害者生産活動支援事業費補助金 26,000千円 [障害保健支援課]

就労継続支援事業所に対し、新分野への進出や、原油価格・物価高騰対策に要する経費を補助

補助先：就労継続支援事業所
補助率：2/3（上限2,000千円）

連続テレビ小説『らんまん』を生かした博覧会の開催に向けて、全国からの誘客を図るとともに各地域での周遊や滞在促進につなげるため、各実施主体の取組を支援

官民一体となった推進体制の構築

新 博覧会推進事業費補助金 104,639千円

[観光政策課]

博覧会の広報物作成やイベント、オープニングイベントの実施等に係る費用を補助

補助先：連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会
補助率：定額



Point①

- 多様な関係者を巻き込んだ官民一体の推進体制を構築
- 県内外で牧野博士のふるさと高知をPRすることにより博覧会の認知度を向上

Point②

- 県観光振興部の体制を強化

観光情報発信の強化

拡 ① 観光振興推進事業費補助金 10,957千円 [観光政策課]

牧野博士ゆかりの地を中心としたモニターツアーや、旬の草花情報を発信するシステムの整備などを支援

補助先：(公財)高知県観光コンベンション協会
補助率：定額

新 ② 広報推進事業委託料 81,851千円 [交通運輸政策課]

交通事業者の車両を活用し、連続テレビ小説を生かした博覧会の広報を実施

委託先：交通事業者、広告代理店
対象：バス、路面電車、鉄道、タクシー、運転代行

受入環境整備・周遊促進

新 博覧会受入環境等整備支援事業費補助金 468,162千円 [地域観光課]

草花スポット等の受入環境整備や案内機能強化に取組む市町村等を支援

- ① 受入環境整備事業
補助先：市町村
補助率等：2/3以内(上限：1事業 50,000千円)
- ② 案内機能強化事業
補助先：市町村
補助率等：定額又は2/3以内(上限：1事業 5,000千円、うちガイドの養成は1,000千円以内)

Point

- 県内の牧野博士ゆかりの地や草花スポット等へ観光客の誘客を促進
- 草花スポットを持続可能な観光資源へと磨き上げ、外貨を稼ぐ仕組みを構築

スケジュール(案)	令和4年								令和5年			
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月…
推進体制の構築	★ 推進協議会設立 (推進協議会による事業内容の検討・事前広報の展開)								イベント期間		博覧会開催	
観光情報発信の強化			モニターツアー、システム構築等			情報発信・観光案内の実施						
受入環境整備・周遊促進			市町村等による受入環境整備、ガイド養成事業等の展開									

連続テレビ小説『らんまん』を契機に来園者増加が見込まれる中、来園者の満足度向上を図るため、牧野植物園周辺の渋滞対策や五台山公園の遊歩道整備等を実施

牧野植物園

五台山公園

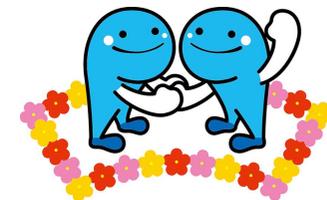
新 ①「牧野文庫」収蔵書簡読専門員の配置 3,355千円 [自然共生課]
博覧会で展示を行うため、未調査の収蔵品について、専門員による解説を実施

新 ①五台山公園における観光客受入環境整備 3,779千円 [公園下水道課]
【債務負担(R4～R5)：9,642千円】

拡 ②入園車両の渋滞対策 103,357千円 [自然共生課]
入園車両の増加に対応するため、駐車場の誘導員の追加、無料シャトルバス（臨時駐車場（高知新港）－牧野植物園間）の増便、駐車場情報表示板を設置

来園者のおもてなしを行うため、園内を季節の草花等で彩るとともに、休憩場所の設置・軽食提供等を実施

委託先：民間事業者
委託内容：プランター、休憩場所設置等



拡 ③牧野植物園の園路の舗装 35,750千円 [自然共生課]
車椅子やベビーカーの利用者が園内を快適に周遊できるよう、園路舗装を実施

新 ②五台山公園の遊歩道整備工事等 46,664千円 [公園下水道課]
五台山公園の遊歩道を整備するとともに、駐車場の拡張や園内の景観保全のための雑木剪定等を実施

スケジュール(案)		R4年						R5年					
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4...	
牧野植物園の物取園組	磨き上げ整備基本構想に基づく整備実施	(*)新研究棟新築工事											
	企画展	(*)駐車場拡張工事											
	園路舗装工事等	(*)生誕160年特別企画展											
園五の台整山備公	観光客受入環境整備(おもてなし)							工事(バリアフリー園路800m・駐車場情報表示板)					
	五台山公園の遊歩道整備工事等							イベント期間					
								おもてなし開始					
								博覧会開催					

(*)R4当初予算に計上し、実施中

①新型コロナウイルスワクチン個別接種等促進事業費補助金 155,127千円 [健康対策課]

60歳以上の方や、18歳以上で基礎疾患を有する方などを対象とする4回目のワクチン接種を促進するため、医療機関に対して、接種回数に応じた支援を実施

補助先：医療機関
補助率：定額（接種回数に応じて一定額（2,000円/回など）を支給）

②観光振興推進事業費補助金 26,114千円 [観光政策課]

「こうち旅広場」の情報発信・おもてなし機能を強化するためのリニューアルに向けた実施設計等を実施

補助先：（公財）高知県観光コンベンション協会

③地域観光振興交付金【債務負担（R4～R9）】10,633千円 [地域観光課]

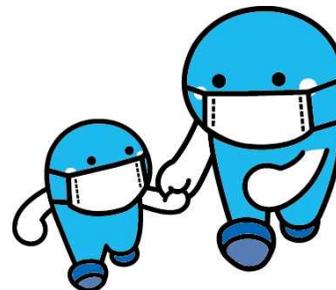
佐川町が建設する「さかわ木のおもちゃ美術館(仮称)」の整備に係る経費を支援

補助先：佐川町
補助率：1/6 ※別途国の補助制度（補助率1/2）あり

④新たな管理型最終処分場整備事業費負担金【債務負担（R4～R7）】914,498千円 [環境対策課]

新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備にあたり、（公財）エコサイクル高知が実施する施設本体工事や進入道路工事等に係る経費を負担（整備スケジュールの見直しによる債務負担行為（令和7年度分）の追加）

負担先：（公財）エコサイクル高知



新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金(R4.1～3月分)の申請期限を延長 <既計上予算対応> [経営支援課]

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対し支給している臨時給付金について、申請期限を5月31日から6月17日まで延長

【新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金の概要】
対象者：令和4年1月～3月のうち、1か月の売上が過去3年のいずれかの同期比で▲30%以上減少した事業者
給付上限額：県の給付金と国の事業復活支援金（1ヶ月分相当額）を合わせた給付上限額は75万円